

「あま市議会基本条例（素案）」に関するパブリックコメントの結果について

- 意見募集の期間 平成31年1月28日（月）から2月26日（火）まで
- 意見を提出された方 3名
- 意見数 5件

No.	提出された意見	意見に対する市議会の考え方
1	<p>円滑な議会運営を行うために予算の確保をするのではなくて、円滑な市民生活を行うためである。であるために以下のように変える必要がある。</p> <p>第27条 議会は、議会の機能を保持し、円滑な市民生活を行うため、予算の確保に努めるものとする。</p>	<p>第27条は、議会運営及び機能強化等の章の中にあり、予算については対象を議会費に限定して記載した条文です。市全体の予算については、いただいた御意見のように、円滑な市民生活のためを考え、しっかりと審議していくように努めてまいります。</p>
2	<p>素案を見ましたが、取り立てて珍しいものは無かった様に思います。</p> <p>現在、市長派が多いと感じますが、市会議員として、それでいいですか、</p> <p>市会議員として市民の為に市長の案ではいけないと判断したことは有りますか？</p>	<p>貴重な御意見ありがとうございます。この条例に基づき、市民に求められる議会を目指して議会活動を進めていきます。二元代表制の下、市民に寄り添った議회를築いていきたいと考えています。</p>
3	<p>第1条について</p> <p>文章の並びがおかしいとともに、内容不足の感があります。</p> <p>前略……議会が市民の負託に応え公正で民主的な市政の発展に寄与し、もって市民の福祉の向上に寄与…</p>	<p>文章の並び方についてですが、本条例の最終目的は、「議会が市民の福祉の向上に寄与すること」並びに、「議会が公正で民主的な市政の発展に寄与すること」ですので、このような並び順にさせていただきました。</p>

	<p>の順の方が良いと思います。</p> <p>が、</p> <p>何故「福祉」だけなのでしょう？</p> <p>広義に捉えれば「福祉」で良いかもしれませんが、やはりもっと具体的に記した方が良いのではないのでしょうか？</p> <p>「市民生活の安心・安全・安定・向上、住みやすい環境、産業の発達等…」に寄与云々…</p> <p>などと記した方が良いと思います。</p>	<p>また、市民の福祉を具体的に記載したほうがよいのではという点ですが、具体的なことを積み重ねて記載するよりも、広義で記載することによって、広い範囲を対象に取り組んでいくことを表せると考えています。</p>
4	<p>第2条</p> <p>市長等とはあま市長その他の執行機関…とありますが、「その他の執行機関」とは何でしょう？社協や市民病院でしょうか？</p> <p>具体的に書いておいてほしい気もします。</p>	<p>その他執行機関とは、あま市議会の議決権が及ぶ執行機関を指しています。主に市役所を指しますので、市民病院も含まれます。社会福祉協議会は別の組織になりますので、ここには含まれません。</p>
5	<p>第30条</p> <p>条例の見直しは期限を決めた方が良くと思います。「必要があると認めるとき」では曖昧です。</p> <p>たとえば5年後とか決めておいた方が良くと思います。</p> <p>変更しないとイケないとは限らないので、附則に見直しを行った旨を記して、変更していないときは「変更なし」とすれば良いと思います。</p>	<p>条例の見直しをする時期についてですが、期限を定めるよりも「必要があると認めるとき」とすることで、必要なときに柔軟に対応することが可能になると考えております。</p>